慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日露戦争から大正政変へ : 1901 ~ 1913
Sub Title	From the Russo-Japanese War to the Taisho political crisis : a study of the period 1901-1913
Author	小林, 道彦(Kobayashi, Michihiko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2012
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.29, (2012.) ,p.3- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 : 大正期再考
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20120000-0003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第二十九巻（二〇一二年）
特集　大正期再考

日露戦争から大正政変へ——1901～1913——

小林道彦

はじめに

近代日本の大陸国家化＝朝鮮・満州への膨脹の決定的転換点が、日露戦争の勝利にあったことは今更言うまでもあるまい。[1] 一九〇五年、ポーツマス講和条約でロシアから南満州権益を継承した日本は、韓国併合という決定的な一歩を踏み出し（一九一〇年）、さらに大陸への関わりを深めていった。

日露戦争はいわば「プレ国家総力戦」であり、遼陽、旅順、奉天といった満州での一連の激戦は日本人の国民意識を強く刺激した。日露戦争が「国民戦争」と称された所以である。しかも、制限選挙制度下での戦時非常特別税の増徴は、有権者数の増大を通じて政党勢力の政治的発言力を飛躍的に強化した。[2] 為政者は世論の動向に対して以前にも増して敏感にならざるを得ず、とりわけ一〇万人もの戦死者の存在は彼らの脳裏に重く圧

し掛かっていた。地方名望家から成る「政治家社会」にのみ注意を払うのではなく、日比谷焼打ち事件の下地たる「愚民社会」に対する周到な配慮を怠ってはならない。児玉源太郎満州軍総参謀長は凱旋に際してこう語っているが、[3]まさにこの種の「配慮」こそが日露戦後の政治過程をその深奥部で規定していたのであった。

拙著『児玉源太郎』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）で、私はそれを二〇三高地の戦いを指揮し、多くの将兵が斃れていくのを目の当たりにした児玉の心理的傷痕に関連させて描いた。あの「満州の山河を埋めつくした」数多の将兵の死を無駄にしないためにも、日本及び日本人はもはや満州から絶対に退くことはできない、「満州経営」を立派に成し遂げることによって、われわれは戦死者の魂魄に応えなければならない。恐らく、こうした声は多くの政治家や官僚、軍人や外交官の心の中に響いていたことだろう。日露戦後の日本が大陸国家建設へと傾いていった背景には、こうした国民感情もまた存在したのである。

「政治の民主化」は日本の大陸国家化をその底辺で支えていたのであるが、それを押し止めようとする動きも存在した。自ら創立した立憲政友会を「知の結社」（瀧井一博）として活用し、内外にわたる「理知による統治」を実現しようとした伊藤博文は、韓国を「文明化」して独立国としての体裁を整え、日本の満州への関与を極小化しようと考えた（統監府の設置と「小満鉄主義」）。自ら初代韓国統監に就任して出先陸軍の政治権力を抑制し、それを公式令の制定（一九〇七年）と結び付けて、陸軍の台頭を制度的に抑制する仕組みをあらたに創出しようとした。[4]「統帥権の独立」に名を借りた陸軍が、大陸権益に過度に関わることを伊藤は強く警戒していたのである。

実は日清戦争前後から伊藤や児玉は統帥権改革に踏み込もうとしており、それに抵抗する陸軍、とりわけ大山巌や山県有朋との水面下での駆け引きはその後もずっと続いていた。[5]「山県閥ナンバー2」と目されていた

桂太郎の権力的立ち位置も微妙であった。第一次桂太郎内閣――言うまでもなく「開戦内閣」である――の外相小村寿太郎はもともと「外向きの行政改革」を強く志向していたが、それは同内閣による本格的な行財政整理――府県半減・文部省廃止構想――へと繋がっていった。そして、その実行を桂から託されたのが内務大臣兼文部大臣に抜擢された児玉だったのである（〇三年七月）[6]。日露関係の緊張による児玉の参謀本部次長への異動によって、この野心的な行財政整理は中途で頓挫したが（同年一〇月）、それでは伊藤を中心とする「憲法改革」構想（瀧井）と児玉の統帥権改革論、さらには小村の外向きの行政改革とは一体どのような関係にあったのだろうか。そして、それは日露戦後の日本の大陸国家化とどのように繋がっていくのであろうか。

小論では以上の問題意識に基づいて、第一次桂内閣期から大正政変に至るまでの国家経営構想を再検討していく。すなわち、大陸政策だけではなく、憲法改革構想などのより広い枠組みのなかで当該期日本の歩みを「体制選択」をめぐる試行錯誤として捉えなおし、大正期政治外交史研究への新たな見通しをつけたいと思う[7]。ここではまず、日清戦後における貿易立国構想の勃興を小村寿太郎の意見書を中心に解明していく。

1、日英同盟と貿易立国構想――伊藤博文と小村寿太郎

一八九八年、ロシアは旅順・大連の租借権と旅順―ハルピン間の鉄道敷設権を獲得し、さらに義和団による東清鉄道の破壊を口実に南満州の要地を占領した（一九〇〇年）。日本国内では、一部で対露即時開戦論が唱えられたが、それは少数意見に止まり、時の第二次山県内閣は事態の推移を慎重に見守っていた。続く第四次伊藤内閣は英独と連携してロシアを牽制する道を探ろうとした。しかし、伊藤が政権与党たる立憲政友会のコ

ントロールに手こずっていたこともあって、強力な外交指導は展開できなかった。

事態を大きく動かしたのは第一次桂内閣である。桂首相や小村寿太郎外相、児玉源太郎陸相が日英同盟路線を強く支持し、その結果、ついに日本は英国との間に軍事同盟を結ぶことに成功した（一九〇二年一月）。それでは、桂内閣はなぜ日英同盟を締結したのか。日英同盟に賭けた桂らの期待は一体何だったのか。

周知のように、第一次桂内閣は桂と同格ないしは格下の人物を網羅した官僚系内閣であったが、桂はその組閣に際して、「一、商工業の発達を謀ること。一、海軍は八万頓を限度に拡張すること。一、独力以て東洋の大局に当るは困難なれば、或機会に於て某国（英国）と或種の協定をなすことに注意すること。一、韓国は保護国となす目的を達すること」との政綱を定めていた（六月）[8]。桂は内閣の連帯責任を明確化し、閣僚間の結束の緩みから「政局」が発生するリスク―第四次伊藤内閣を崩壊させたような―をあらかじめ封じておこうと考えたのである。そして、この政綱をより精緻化したのが、小村の「内政外交に関する十年計画意見」であった。

この意見書は、外相就任後ほどなく病を得た小村が、葉山にあった桂の別荘で静養中に口述したものであり（一九〇一年九月頃）、日本は「従来の消極的退嬰方針」を一変して、海外市場の開拓と事業展開のために国内の全てのパワーを結集しなければならない、という貿易立国論であった。その骨子はおおよそ次の通りである[9]。

（1）地租増徴継続によって財政基盤を強化する。（2）中央集権の弊を矯め、地方官により多くの裁量権を与え、政務の簡捷と敏活化を図る。（3）海軍の大拡張を推進し、一億円を目途に第三期海軍拡張を実施する。陸軍軍備は拡張せず、その「実力を増進するに止め」る。（4）教育に関しては実学、とりわけ工業教育を重視して「清韓諸国に対し技術供給の道を開く」。（5）日本の民情に即した法典再編纂により、人民の利便と正

義の保護に努め、その文明的発達を期す。（6）交通・通信機関の整備、具体的には鉄道国有と主要幹線の広軌化を推進し、航海事業の保護・育成を図る。（7）国家的事業として海外貿易を大いに振興する。（8）海外事業、なかんずく清国方面での諸事業の保護・育成を図り、清国資本の吸収による合弁事業の発展を期す。

小村構想を一言で要約すれば「帝国主義的貿易立国論」である。強大な海軍力を後ろ盾にして、「北支那」・「南阿及南米」・大西洋に商船隊を進出させ、南米への日本人移民を促進する。さらに、韓国縦貫鉄道の整備を進め、東清鉄道や清国本土鉄道との接続を図ることによって、物流のハブを上海から神戸・馬山浦に移し、日本を東亜における通商国家として屹立させる。ここで興味深いのが、この時期の小村は満州を移民先としてはほとんど考慮しておらず、また、ロシアの満州経営を鉄道経営に集約できるのなら、日露共存は十分可能だと考えていたことである。

とはいえ、近年「東洋の局面は列国勢力競争角逐の焼点となり、…余勢の激する所、国際の禍根を醸成し、平和攪乱の危機」も伏在している。日本が世界市場に雄飛するためには、まず、東洋の情勢が安定していなければならない。百年後の今日もそうであるように、大陸、特に朝鮮半島情勢の安定なくして「海洋国家日本」の発展は不可能なのである。

小村はこの意見書の中で、韓国縦貫鉄道（釜山～義州）や南清鉄道（福州～南昌～漢口）の敷設、さらには日清共同合弁事業の推進を唱えているが、それらは対外商略上の観点からだけではなく、清国をめぐる権力政治的な観点からもその必要性が強調されていた。経済的な利害関係を緊密化しておけば、関係国との「平和担保の基礎を鞏固」にできるし、有事における発言・出兵権を確保することもできるというのである。[10] 小村構想の帝国主義的貿易立国論たるゆえんである。

ただし、それは中国分割を所与の前提とする議論ではなかった。なぜなら、清国の保全が図られ、平和的な通商が維持されなければ、貿易立国構想はそもそも実現不可能だからである。したがって、以上の諸権益は武力によってではなく「清露両国政府に協議し、其実現を期す」べきものとされていた。[11] 清韓両国に対する日本からの工業上の技術移転が重視されていたことや（前掲（4））、「帝国」の領域支配に必要不可欠な大陸軍の建設が断念されていること（（3））などを考え合わせれば、この「内政外交に関する十年計画意見」の基本線は、強大な海軍力と商船隊の建設による貿易立国構想にあったと言えよう。そこに大陸国家化への契機が見られないわけではない。だが、それを結果論的に過大評価すべきではないだろう。

ちなみに、伊藤は小村以上の貿易立国論者であった。彼は清国の政治的前途にははなはだ悲観的であり、すでに義和団戦争以前から帝国の瓦解を予想していた。したがって、日本も自衛上、また商権拡張の後ろ盾として、それ相応の軍備を怠るべきではないということになるのだが、しかし、その一方で伊藤は「支那」の富源、その経済力の潜在的可能性を高く評価しており、日本の貿易立国の成否はこの豊饒な市場にいかに食い込んで、その潜在的需要を喚起するかにかかっていると考えていた。[12]「縦しんば彊土の問題が起ったにしても、其れは各自の商工業の利益を収むる手段方法たるに過ぎぬ。幾ら土地を広げても利益がなければ仕方がないのである」。[13] 伊藤は「帝国建設」よりも「貿易立国」を重視していたのである。[14]

さて、話を小村に戻そう。それにしても「十年計画意見」（傍点―引用者。以下同断）とはいえ、南清鉄道（福州～漢口）一つとっても、当時の日本にそれを建設するだけの資金力・技術力があったとは到底思えない。[15] 小村は地租増徴継続や関税・酒税の増収見通し、さらには財政力の強化を前提とした外債の大量発行によって、右十年計画の資金は十分賄えるとの見通しをもっていたが、[16] それはあまりに楽観的にすぎた。日清戦後経営の

行き詰まりはこの後すぐに明らかになり、小村のこの「雄渾な」構想はまず財源面から収縮・現実化を迫られるようになる。

それでは、東洋の平和、清国をめぐる列強の権衡はどうすれば維持できるだろうか。義和団事件をきっかけとするロシアの満州駐兵はその一大攪乱要因であった。そして、日英同盟という選択肢を選んだ桂と小村は、英清両国の後援を得てロシア軍の撤兵を実現し、清国崩壊の危機をも未然に抑止しようと考えた。

日英同盟の締結（〇二年一月）に際して、伊藤が演じた役割は限定的なものであった。彼は直接対露交渉で事態を打開できると考えており、日本政府の対英交渉にしばしばブレーキをかけようとした。しかしながら、もともと日英同盟の腹案の作成には伊藤も関わっており、なにがなんでも日英同盟に反対というわけではなかった。(17)

小村にとって日英同盟とはたんなる軍事同盟ではなく、貿易立国構想を支えるための強力な外交的枠組みでもあった。日英・日露の「協約」を比較して、小村はこう述べている。日露協約を結べば、満州鉄道やシベリア鉄道を利用して、「少なからざる便益」を享受することができるだろう。だが、これらの地方は「将来其人口大に繁殖し、諸般の事態進歩する迄は、貿易上左して有望の地と」認めることはできない。そして、そういった時代の到来は「猶頗る遠し」と言わざるを得ないだろう。一方、日英協約を結べば、「英の殖民地は五洲に洽ねきが故に、……我邦は殖民に於て、通商に於て、其利益を享くること満州及西比利亜とは同日の論にあらざるべし」。また、清国の日本に対する信頼感を高め、「同国に於ける我利権の拡張、其他諸般の計画を一層容易」にするであろう。(18)

日英同盟は「門戸開放」を標榜しているがゆえに、英国は自国の植民地を日本に開放するはずである。小村

のこうした認識がどのような根拠にもとづいていたのか、それ自体非常に興味深い問題であるが、それはさて置き、ここでは、小村が日英同盟を後ろ盾とする満州進出よりも、英領植民地の通商的・殖民的開放により多くの期待を寄せていたことに注目しておこう。驚くべきことに、南米に加えて英領植民地までもが、日本人の移民先として想定されていたのである。

ちなみに、桂の対露交渉方針もまた、「朝鮮の始末を以て第一とし、既に得たる清国福建省の不割譲問題を確実ならしむる」ことを目的としていた[19]。福建省不割譲を口実に、桂は同方面に何らかの利権を扶植することを目論んでいたのである。日清戦争に際して、第三師団長として満州に出征した桂は、そこで有力な清国軍の反撃に遭遇し、満州内陸部の海城で数カ月間にわたる籠城・越冬を余儀なくされたが、この得難い満州経験は、桂をして遼東半島領有は儲からないし、行政的コストも大きすぎるという認識を抱かせた[20]。もともと、桂は日本の朝鮮半島支配には楽観的であり、満州進出よりも台湾を拠点とする対岸経営を重視していたのである[21]。

児玉台湾総督も熱心な対岸経営論者であり、現に児玉は義和団戦争時に福建省への出兵計画を立案・実行に移していた。それは政府（第二次山県内閣）の中止命令によって頓挫したが、当時の児玉は、清国情勢は当分の間不安定に推移するだろうから、南清地方再出兵の可能性も十分残されていると考えていた。彼はロシアとの戦争よりも、北清事変類似の事態が再演されることを予期していたのである[22]。

それだけではない。一九〇三年七月に児玉は欧米外遊の途に就こうとしており、帰途、南アフリカへ立ち寄ることを計画していた。当時日本国内では、ボーア戦争の終結にともなって、南阿での金鉱開発もいよいよ活発化するだろう、したがって、日本はその旺盛な労働力需要に応えるべく、該地へ大量の移民を送り込むべしとの議論が唱えられていた[23]。小村の英領植民地移民論を彷彿とさせる議論である。児玉の再入閣が急遽決まっ

たため、結局この外遊は取り止めとなったが、その目的が、台湾総督自ら南阿への日本人移民の実現可能性を探ることにあったことは、状況証拠からいってほぼ間違いないように思われる。

以上の考察からも明らかなように、桂もそして桂内閣の有力閣僚も、当初は満州という「有望らしからぬ市場」よりも、清国本土や世界市場への進出を重視していたのである。一九〇二年一〇月、桂内閣は「清韓事業経営費要求請議」を閣議決定したが（予算総額四七九万円）、そのほとんどは日清銀行設立費（三〇〇万円）に充当されており、また、日本商品の輸出促進のための商品大陳列所の設置が予定されていたのは、満州ではなく清国本土（〇三年度は天津・上海、〇四年度は漢口など）であった。日英同盟の締結によって、「東洋ノ平和ハ茲ニ確保セラレ」たとの楽観的見通しに立って、第一次桂内閣はその貿易政策を立案していたのである。[24] それが「清韓事業」に限定されていたことは、小村構想の縮小・現実化を示しているともいえよう。

周知のように、第一次桂内閣は地租増徴を継続しようとしたが、それは政党勢力の反対によって頓挫してしまった（第一七議会）。また、頼みの綱であった外債募集も失敗に終わっていた（〇一年九月）。海軍拡張を柱に据えた貿易立国策は政友会もまた基本的に支持していたが、それを実現するためには徹底的な行財政整理を通じての財源の捻出＝財政健全化が不可避であった。過大な軍備拡張が日清戦後経営を行き詰まらせていたのである。[25] 桂・小村構想はその初発から大きく躓いた。

この財政経済危機を救ったのが日英同盟であった。大英帝国との同盟は国際金融市場での日本公債の信認を高め、一九〇二年九月、日本政府はロンドン金融市場での資金調達（四八〇〇万円）に成功した。桂は地租増徴継続を撤回して政友会との妥協を図り、その結果、懸案の第三期海軍拡張もようやく成立した（第一八議会、総額一億一五〇〇万円）。だが、桂内閣は鉄道電話事業（五〇〇〇万円）の繰り延べによる海軍拡張費の一部

補塡という手痛い代償を支払わざるを得なかった。貿易立国を支えるための国内インフラ整備が、海軍拡張の先行的実施によって後回しにされてしまったのである。これは政友会の積極主義―地方利益散布政策―をも直撃する由々しき事態であった。[26]

だが総体的に見れば、地租増徴継続方針の撤回によって、桂内閣と政友会との政策距離は相当程度縮まったように思われる。そして、恐らくは伊藤の枢密院祭り上げ（〇三年七月、政友会総裁を辞任）も双方の接近には結果的にプラスに作用した。なぜなら、政友会の党運営の実権はすでに原敬や松田正久の手に移りつつあり、「伊藤抜き」の方が話を進めやすかったからである。こうして、日露戦後の安定的政治体制＝桂園体制の形成へと政局は動き始めたのであった。

外交面でも日英同盟の効能、対露抑止効果は顕著であるかのように思われた。一九〇二年四月、露清間に満州還付条約が締結され、一〇月には第一期撤兵が実行に移された。日英同盟によって「やや長い平和」は確保せられた。ここで徹底的な行財政改革に踏み切らなければ、国内インフラ整備に必要な安定的財源の確保は難しくなるだろう。この「平和の配当」を利用して、太政官制度の廃止＝内閣制度の導入（一八八五年）以来の「不治ノ痼疾」（阪谷芳郎）――官僚主義の横行による行政効率の極端な低下――を完全に治療しなければならない。そこでは、近代官僚制度そのものの見直し、明治国家の自己変革が追求されていたのである。[27]こうした動きはすでに第四次伊藤内閣期に見られるが、[28]日英同盟の締結はそれを一層加速させたといえるであろう。

2、政治的誤算――日露開戦による改革の中断

一九〇〇年九月、伊藤は立憲政友会を創立し、自らその初代総裁に就任した。それは「政権担当可能な責任政党」の創出に止まらない、より遠大な立憲国家構想の一環、すなわち、国民の政治参加を促し、「国家の統治構造そのものを改革せんとする国制改革の試み」であった。周知のように、伊藤の理想は政局の渦中で一頓挫を余儀なくされるが（〇三年七月、政友会総裁を辞任）、彼の視線はさらにその先に伸びていた。明治憲法体制の設計者であった伊藤は、自らその「総点検と修正」に取り組もうとしていたのである。[29] それはあまりにラディカルな改革であり、彼はその真意を深く秘匿しなければならなかった。だが、彼の憲法改革構想の一端は第四次伊藤内閣の政治改革に滲み出ている。

この時の改革の骨子は、一、行財政整理で剰余金を捻出し、鉄道事業などのいわゆる「積極主義」財源に充当する、二、各省間および省内のセクショナリズムを是正し、官吏を精選して行政効率を高める、三、陸海軍の組織を大幅に改め、①陸軍地方幼年学校の廃止、②官営軍需工廠の整理、③台湾守備隊の減少、④憲兵の廃止、⑤二年兵役制の採用、⑥第四期海軍拡張の準備作業としての海軍の合理化、といった諸改革を推進するというもので、官僚制、とりわけ陸海軍の組織改編に力点が置かれていた。[30]

ここで注目すべきは陸軍改革構想である。詳しくは別稿に譲るが、[31] すでに伊藤は陸軍による帷幄上奏権の濫用に歯止めをかけるべく、「内閣官制改正案」を秘かに起草して（第二次伊藤内閣、一八九三年）、帷幄上奏の範囲を純粋な「軍令」事項に限定し、「陸海軍ノ編制及常備兵額」は必ず閣議を経ることにしようとしていた。[32] 問題は軍令事項の中身であるが、この時、伊藤の動きに呼応したのが陸軍次官の児玉源太郎であった。児玉は陸相の帷幄上奏権を剥奪して、参謀総長のそれを作戦用兵計画の立案など純粋な軍令事項に限定しようとした。また、陸軍平時編制は「国家ノ経済ニ密接ノ関係ヲ有スルヲ以テ」、総長から起案・発議した後、陸相から閣

議へ諮るとされていた。軍政と軍機・軍令はここに具体的に区分され、帷幄上奏権の縮小という方向性が明瞭に示されたのである。(33)

児玉は、今は「憲法已然の世界」とは異なり、「叨(みだ)りに軍事を拡張し、武人の傲慢を養成する」ようなことは不可能になったと考えていた。「軍務」の実行には「行政」の力を借りざるを得ず、権力の権衡も自ずと明らかであるから「武断政治」の再演はもはやあり得ないというのである。(34) 児玉は憲法秩序の中に陸軍を組み入れ、その政治的突出を制度的に抑え込もうとしていたのである。

伊藤は児玉の行政的力量を高く評価しており、第二次内閣では陸軍次官に抜擢して、事実上の陸軍大臣の地位をあたえていた。伊藤と児玉の連携による統帥権改革は、日清戦争の勃発や大山巌陸相の反発もあってこの時は実現しなかったが、彼らは水面下で気脈を通じており、日清戦後にも両者はしばしば相提携して、大山ら薩派による帷幄上奏権の拡大解釈を牽制している。そして、初の政友会内閣たる第四次伊藤内閣の陸相に、伊藤は気心の知れた児玉を起用したのであった。

以上の経緯を念頭に置いて考えれば、第四次伊藤内閣の陸軍改革が児玉の意向に沿うものであったことは明らかであろう。この内閣は、財政問題をめぐる渡辺国武蔵相の造反劇の収拾に失敗して短命に終わったが、第一次桂内閣の陸相に留任した児玉が遂行しようとした陸軍改革は伊藤のそれの延長線上にあった。すなわち、陸軍省の文官化――新聞報道によれば、それは大臣文官制をも射程に収めていた――や大蔵省による陸軍経理への介入などがそれである。(35) とりわけ注目すべきは、児玉陸相が台湾守備隊の削減問題――これは陸軍平時編制の一部である――を、大山参謀総長に事前に諮ることなく、閣議の了承を得て議会へ諮ってしまったことである。これは帷幄上奏事項から陸軍平時編制を除外することを意味する。帷幄上奏権の実践的縮小である。当

然大山は激怒し、桂は児玉に詰め腹を切らせてどうにか事態を収拾した（〇二年三月二七日、陸相辞任[36]）。

これより先、行財政整理の停滞に危機感を覚えた伊東巳代治（枢密顧問官）は、桂首相から明治天皇に勅諚を請い、伊藤をして行財政整理の重任を担わせるべきだとの構想を取りまとめ、種々根回しを始めていた。児玉陸相はこれに「全幅の賛同を表し」、奥田義人内閣法制局長官も伊藤の推戴を桂に説いたが、桂は伊東案に「頗る逡巡の色あり」、結局、各省の実務官僚を網羅した政務調査委員会が設置されるに止まった（一月二〇日[37]）。

伊東巳代治は伊藤の腹心であり、奥田は巳代治の配下であった。奥田は右調査委員会に送りこまれたが、そこには児玉と肝胆相照らす仲であった阪谷芳郎大蔵総務長官も委員として名を連ねており[38]、彼らが後に提出した行政整理案には、一、軍人を「武術」に専念させるため、行政と軍政の混淆を防ぎ、現役武官による行政事務の執行を止めさせること（阪谷・奥田）二、陸軍幼年学校、陸軍経理学校、教育総監部などの廃止または合併、三、憲兵制度の廃止、四、軍事費の制度的抑制、五、帷幄上奏権を限定し、たとえ統帥大権に属する事項であろうとも、一般の行政や財政に影響を及ぼすべきものはすべて閣議を経て上奏する制度を定めること（以上、奥田）、といった画期的な軍制改革案が含まれていた[39]。

伊藤―伊東―児玉―奥田は、統帥権改革をも含む抜本的な陸軍改革に本気で乗り出そうとしていたのである。しかも、児玉は台湾守備隊削減問題ですでにそれを実行に移していた（既述）。だが、桂はそうした動きには追随できなかった。その理由は先の児玉陸相の更迭に明瞭である。大山、そして恐らくは山県の意向を慮って、桂は陸軍改革からいったん手を引いたのである[40]。奥田は失望の余り、法制局長官を辞任した（九月二六日）。

権力内での児玉のポジションには独特のものがあった。彼は伊藤・桂間の意思疎通役であり、二人の間の微妙な関係を阿吽の呼吸で調整できる稀有な存在でもあった。したがって、児玉の陸相辞任と台湾への帰任は伊

藤と桂の関係を疎隔させた。一九〇三年七月、桂らによって半ば「嵌められた」形で、伊藤は枢密院議長に祭り上げられ、政友会総裁を辞任したが、この間、児玉もまた政友会に対する不信の念を強めていた。[41] 一説によれば、伊藤の枢府入りのシナリオを描いたのは児玉とその腹心の杉山茂丸だというが、大いにあり得る話である。[42] 政友会総裁の辞任は伊藤にとって政治的蹉跌ではあったが、彼は政党運営にいささか倦んでもいた。伊藤は自らの枢府入りに条件を付け、山県や松方を枢密顧問官とすることに成功していた。これは、元老の権限――後継首班指名――を制度化し、枢密院の権限を限定しようという伊藤の持論の実現でもあった。[43] また、伊藤と巳代治は奥田を公式令の制定に関わらせていた。[44] 行政改革や政党運営に一頓挫を来しても、そう簡単に諦める伊藤ではなかった。伊藤は「憲法改革」＝公式令の制定という、より高次な次元から帷幄上奏権改革に挑もうとしていたのである。

児玉の陸相辞任に端を発する一連の政変劇では、従来考えられてきた以上に伊藤は善戦しており、彼の陸軍権力中枢にまで伸ばされた羽翼（児玉や寺内）は山県閥陸軍のあり方を大きく揺るがしていたと言わねばならない。山県・桂は政友会に手を突っ込んでその分裂を誘っていたが、伊藤は児玉らを動かして統帥権の独立に挑戦していたのである。

この間、日英同盟の締結にともなう多幸症的気分は、桂をはじめとする政府要路から新聞世論にまで瀰漫していた。たしかに、ロシアが第二期撤兵を履行しなかったことはショッキングな出来事であった。しかしながら、桂内閣がそれで対露戦を覚悟したというわけではない。一九〇三年四月の無鄰庵会議では、「満韓交換」という対露交渉の枠組みが確認されるに止まった。[45] 六月二三日の御前会議では対露交渉の基本方針が定められたが（「満韓ニ関スル日露協商ノ件」）、七月からの児玉の外遊は予定通り行なわれようとしていた。

ところが、外遊は出発寸前に急遽中止され、児玉は内相兼文相の要職に就くことになった（七月一五日・一七日）。桂は改造内閣の基礎に児玉を据えて考えており[46]、台湾の行政改革を成功させた彼の辣腕に大いに期待していた。桂と児玉は府県半減・郡制廃止、さらには文部省を廃止して内務省にその機能を吸収する、といった一連の野心的な行政整理を実行に移そうとしていたのである[47]。この時、清浦奎吾司法相は農商務相を、曽禰荒助蔵相は逓信相をそれぞれ兼任することになった。

このような異例の権力集中を行なった理由は何か。児玉はなぜ内地に戻されたのか。対露交渉の難航が明らかになりつつあったこの年の九月に、桂が再度内閣を改造してそれぞれ専任大臣を置いていることから推せば、兼任大臣を置いたその最大の動機が行財政整理の推進にあったことは間違いないだろう[48]。それは対外危機に処するためではなく、むしろ、日露交渉の妥結による「やや長い平和」の到来を見越して、本格的な行財政整理に腰を据えて取り組もうという桂の熱意の現われでもあった[49]。もとより桂も児玉も府県の統廃合が一朝一夕に行なわれるものではないことは十分理解しており、拙速にことを進める気は全くなかった。

児玉が内相就任後まず最初にやったことは、吉原三郎地方局長と水野錬太郎内相秘書官に命じて、府県郡の併合や郡制廃止について調査を進めることであった[50]。ちなみに、児玉内相は東京市街鉄道の合併や社会政策の導入、さらには警視庁の廃止まで視野に入れていたという[51]。一連の改革に児玉がいかに本気で取り組もうとしていたかは、彼が参謀次長に転出した後も水野から定期的に報告を受けていた、というエピソードによって窺い知ることができる[52]。

内閣改造当初、桂は日露交渉の先行きになおも楽観的であった。七月に開始された日露交渉の冒頭、日本側が韓国鉄道の南満州への延長に言及していたことはよく知られている[53]。日英同盟締結にともなう楽観的雰囲気

は、なおも桂や小村の政策判断に影を落としていたのである。当初、桂は伊藤とも相談して、韓国鉄道経営へのロシアの参加を取引材料として、満韓「不等価交換」――ロシアの満州権益は鉄道権益などに限定するが、日本の韓国支配は鉄道権益以外はほぼ全面的に認めさせる――をロシアに呑ませようとしていたが、[54]小村は「欧亜鉄道に通ずるの大鉄道に連繋するにあらざれば、則ち韓国鉄道の効用甚だ微々たるべし」との持論を述べて、[55]不要不急の鉄道連絡要求をそれがロシア側をいかに刺激するかを考慮することなく、漫然とリストアップしてしまったのである。[56]これは明らかに外交的失策であった。

なお、一二月三〇日の閣議決定でも「東亜大陸ニ関スル我政策ノ主眼トスベキハ、北ハ韓国ノ独立ヲ擁護シテ帝国防衛ノ図ヲ全フシ、南ハ福建ヲ立脚点トシテ南清地方ヲ我利益圏内ニ収ムルニ在リ」と清国本土への進出が強調されていた。[57]ことここに至っても、桂内閣は南清地方への強い関心を抱いていたのである。

さて、その後の経緯はよく知られている。一九〇三年九月、桂は大臣兼任態勢を解いて専任大臣を任命し、ついで児玉は急逝した田村怡与造の後を襲って参謀本部次長に就任した（〇三年一〇月）。日露関係の緊迫によって、第一次桂内閣の野心的な行財政整理はここに頓挫した。[58]府県統廃合の原案はできていなかったが、政党側はそれが新聞で報道された段階ですでに反発を強めていた。[59]府県の統廃合は選挙区の区割りと直結するからである。

この間、伊藤らによる公式令制定作業は極秘裏に進められていた。児玉がそれをどこまで知っていたかは不明であるが、伊藤がこの件に関する児玉の反応に楽観的であったことは、その児玉首班構想からも明らかである。[60]そして、児玉もまた寺内陸相と連携して、ロシアとの交渉が上手くいったら自ら参謀総長に就任して、参謀本部改革に乗り出すつもりであった。統帥機関を明治憲法体制に完全に包摂すべく、彼らは参謀本部の縮小

に向けて動き出そうとしていたのである。[61]

だが、一九〇四年二月の日露開戦がすべてを吹き飛ばした。改革は「戦後」に持ち越されることになり、満州軍総参謀長に就任した児玉は、以後ロシア軍との死闘に文字通り死力を尽くすのである。

3、伊藤・児玉改革路線の終焉

日露戦争は辛うじて日本の勝利に終わり、一九〇五年九月、ポーツマス講和条約が結ばれた。しかしながら、「無賠償講和」によって日本の財政は行き詰まった。日露戦争の戦費は約二〇億円、通常の財政規模の約八倍にも上っており、約一二億円もの内外債は戦後経営のあり方を大きく制約していた。平和克復と相俟って、本来なら積極的な行財政整理、とりわけ、第一次桂内閣期に検討されたような根本的なそれが遂行されて然るべきであった。だが、管見の限りでは府県廃合案などが歴代内閣で積極的に検討された形跡はない。[62] また、児玉らが構想した積極的陸軍改革もほとんど換骨奪胎されている。参謀本部から陸軍省へ一部の権限が委譲されたが（〇八年末「参謀本部条例」の改定）[63]、肝腎の陸軍省改革が進まなかったのである。

日露戦争の勝利は陸海軍の権威を高めたが、それは政党勢力の台頭によって事実上相殺され、官僚閥と政党勢力の提携による安定的政治体制、いわゆる桂園体制が形成された。第一次桂内閣後期に始まり第二次西園寺内閣の崩壊まで続いた、官僚閥を率いる桂太郎と政友会総裁の西園寺公望による政権盟回し体制である。そして、この体制を根底で規定していたのが、冒頭で触れた政治の民主化の趨勢――それは大陸権益への強い執着を伴っていた――であった。とはいえ、日本は急速に大陸国家建設へと舵を切ったわけではない。

一九〇五年七月、長谷川好道韓国駐劄軍司令官は寺内陸相に宛てて自らの苦衷を次のように述べている。韓国は「魔人百鬼」の「魔界」であり、韓国人と「腐敗ノ邦人」相手の生活には「吐気」を催している。一刻も早く自分の任を解いて、新編北咸軍司令官として戦場に臨ませてほしい。「韓国太守タリ惣督タルノ資格アル人」を速やかに任命しなければ、「腐敗邦人等益々毒牙ヲ逞シ、我カ帝国ノ国是ニモ影響」を及ぼすことになるであろう[64]。これに対する寺内の反応も興味深い。「……元来朝鮮ニアル我同胞ハ韓国ヲ我物ト相考ヘ、彼ノ制度規定ヲ無視スルノ傾向有之哉ニ被存候。之却テ人心ニ激動ヲ与候事不少乎ト存申候。若シ斯ク為ストスレハ、将来我政府ノ採ルヘキ方針之有害無益ニ可有之乎[65]」。長谷川はこの後、統監の兵力使用権をめぐって伊藤と対立するが、それにしても、寺内や長谷川（後に朝鮮総督として三・一独立運動を弾圧した）、特に寺内の韓国統治にたいする慎重な態度はきわめて印象的である。こうした認識をもっていたからこそ、寺内は伊藤の主張する統監への兵力使用権の付与に同意できたのだろう[66]。

長谷川が何を以て「魔界」と断じたのか、今それはさておき、ここで小論が注目するのは、少なくとも日露戦争の最中から直後までは日本陸軍の主流派中の主流派たる寺内でさえ、「韓国ヲ我物ト相考ヘ、彼ノ制度規定ヲ無視スル」現地日本人の傍若無人さに眉をひそめていたという事実である。

統監府参与官石塚英蔵の回顧によれば、伊藤は統監を辞職するに当って、石塚に対韓政策の誤りに対する悔悟の念を漏らしている（〇九年七月）。「従来、自分〔伊藤〕ハ韓国政府ニ独立ヲ教ヘ、其ノ改革ヲ強促シタルモ、今ハ自ラ昨ノ非ナルヲ悔ユ。惟フニ日露戦争直後ニ於テ疾風迅雷的ニ併合ヲ断行セハ、最モ事宜ヲ得タリシナラム」というのである[67]。伊藤の韓国統治については、ここではこれ以上は立ち入らない[68]。統監府制度と公式令は陸軍の政治的突出を封じ込め、伊藤が推進しようとしていた韓国統治を法制的に保障する枠組みでもあっ

た。ただし、韓国統治に対する違和感や慎重論は、陸軍主流派内部にも相当程度存在していたことだけは指摘しておきたい。

児玉は、伊藤は「兎角厭き易之人」なのでいつまで統監職に止まるかわからない、「候（ママ）は桂に譲る事は時に口外致候へ共、桂は受く様子もなし。桂は寧ろ今一度之内閣を引受け度き様子」であるとその心事を忖度している（〇六年三月）[69]。やや深読みすれば、伊藤は「児玉首相・桂統監」という構想を児玉に漏らしていたのかもしれない。伊藤と桂はやがて、韓国統治方針をめぐって鞘当てを繰り返すようになるが（東洋拓殖会社問題など）、この時点では両者の関係はいまだ良好であった[70]。

さて、それでは満州問題に関してはどうだっただろうか。周知のように、日露戦争末期から直後の時点では、陸軍でも満州経営消極論が主流を占めていた。山県有朋も田中義一も満州経営はペイしないと考えており、田中に至っては、日本がこれ以上「満州防衛」の責任を負う必要はないから、速やかになるべく多くの清国軍を進駐させ、清国軍をして「朝鮮保護の藩蔽たらしむる」べきであると論じていたほどであった[71]。また、井上馨や大蔵省（阪谷芳郎）は、日米合弁の鉄道会社を設立して、東清鉄道南部支線のみならず、安奉線や韓国鉄道（安東―奉天、義州―釜山）の全てをこの「満韓鉄道株式会社」に委ねるべきだと考えていた。当時の日米間の経済力格差や鉄道の戦略的な意義を考えれば、この案の画期的性格は明らかだろう。これは日本による韓国支配の独占を事実上放棄しようとするものであった[72]。桂・ハリマン仮協定成立（〇五年一〇月）の背景にはこうした事情があったのである。

しかしながら、これらの動きは日露戦後のごく初期に見られただけで、その後、日本は満韓経営に徐々に傾いていった。それは小村の「韓満施設綱領」（〇五年一〇月）を一瞥すれば自ずと明らかであろう。すでに日

露戦争の最中から、小村は「満韓並ニ沿海州方面ニ於ケル我利権ヲ拡張シ、以テ我国力ノ発展」を図らねばならないと考え始めていたが（〇四年七月）[73]、戦勝を受けてその満州進出論は一層積極化していった。満州経営は十分ペイすると考えていた小村は、東清鉄道南部支線と中国本土・シベリア鉄道との連絡を図り、なおかつ、日本本土の港湾・交通施設の大規模整備をそれと連動させることによって、以前から夢見ていた神戸ないし馬山浦のハブ港化を強力に推進しようと考えていたのである[74]。

その際、小村が重視していたのが関門海峡を架橋もしくは海底トンネルで繋ぐことであった。「日本本土から朝鮮半島を経由して満州へ」という大動脈の建設・整備がここに明白に国家目標として提示され、国内インフラ整備が満州経営と結び付けられたのである。言うまでもなく、それは第二次桂内閣の鉄道広軌化計画の雛型であった[75]。小村は言う、「日露戦役の結果として帝国の位置一変し、帝国は亜細亜大陸に所領を有する大陸国となるに」至ったと。貿易立国論はここに大陸国家論と一体化し、それは「満韓移民集中論」（一九〇八年）へとエスカレートしていった。かつて小村は日英同盟による英領植民地への移民の増殖に期待をかけていたが、今や日英同盟を堅持するためにも、アメリカ、カナダ、オーストラリアなど「アングロサクソン諸邦」への移民は抑制されねばならず、それに代わって「東亜方面」への移民の集中が唱えられるようになったのである[76]。

そして、満韓経営への前のめりの姿勢は児玉にも顕著であった。詳しくは別稿に譲るが、児玉はこの頃から朝鮮半島への日本人移民の大量入植や積極的な満州経営を唱えるようになっていたのである[77]。これは満州経営はペイしないと考えていた山県や、韓国への移民に否定的な伊藤の見解とは大きく食い違っていた。「満州問題に関する協議会」（〇六年五月二二日）での有名な伊藤と児玉の論戦は、たんに伊藤の勇み足というに止まらず、両者間の国家経営構想に亀裂が生じたことを示していたのである[78]。

おわりに——桂園体制の成立と大改革の封印

自ら介入した結果とはいえ、日露戦争での日本人の戦死者数はあまりに大きすぎた。そして、満州での数々の会戦は日本人に「国民」としての意識を目覚めさせた。戦死者の魂魄に応えるためにも、われわれは満州権益を死守し、その経営を立派に成し遂げねばならない。そうした強迫観念が多くの日本人の国民感情に刷り込まれていった。満州権益を死守するためには韓国の管理を安定化させねばならず、韓国併合こそが「満韓経営」の安定化をもたらす。韓国側の抵抗に業を煮やした伊藤はやがて併合論に舵を切り、山県ら陸軍中央も満州権益の死守を呼号し始める。桂もまた、南清方面への勢力扶植にこだわりながらも、[79] 現実には韓国併合を決断し（一九一〇年八月）、満州経営にのめり込んでいく。

ちなみに、桂園体制という安定的な政治体制下においては、桂にとっても府県の統廃合はあまりにリスクの大きい政治的選択肢であった。なぜなら、それに迂闊に手を染めれば政友会の反発を買うことは必至であったからである。管見の限りでは、第二次桂内閣が府県統廃合に向けて積極的に動いた形跡はみられない。桂は行政整理よりも財政整理を徹底させ、「徹底した公債非募債主義」を断行して財政危機の収拾を図った。[80] そして、それは一定の効果を上げていた。[81]「国のかたち」を変えるような大改革はここに封印され、「時代閉塞の現状」が顕著となっていったのである。

もし、伊藤と児玉の連繋がとれていたら、児玉や寺内が目論んでいた統帥権改革はどうなっていただろうか。また、山県の政治権力は一体いかなる影響を蒙っただろうか。伊藤・児玉間の軋轢と彼らの相次ぐ死（〇六年

七月、九年一〇月）は、「改革の時代」に大きくブレーキをかけた。だが、それでも伊藤による憲法改革は一定の成果をもたらしていた。公式令の制定がそれである（一九〇七年）。それは山県を狼狽させ軍令の制定を誘発したが、山県もまた伊藤同様、帷幄上奏権の拡大解釈には憂慮の念を抱いており、軍令の濫用を厳しく戒めていた。[82] その結果、帷幄上奏権の濫用もまた抑えられるようになったのである。日露戦後に陸軍内部で作成されたある文書は、この間の消息を次のように述べている。

…陸海軍当局者ハ、現ニ国防ニ要スル兵力ノ拡張若ハ充実ニ関シテハ互ニ其ノ程度緩急ヲ協定セズ、又豫メ陛下ノ裁断ヲ奏請セズ、各別ニ之ヲ行政部ニ交渉シテ閣議ニ提出シ、内閣総理大臣ハ其ノ当時ニ於ケル財政ノ状況ニ鑑ミ、世論ノ趨勢ヲ按ジテ、其ノ提案ノ採否、若ハ実行程度、陸海軍何レヲ先ニスベキヤ、其ノ緩急ノ順序ニ決裁ヲ与フルモノニシテ、全ク国防ニ要スル兵力ハ成ヲ内閣総理大臣ニ仰グガ如キ現状ニアラザルカ。[83]

かつて陸軍平時編制を帷幄上奏し、伊藤・児玉との間に大きな政治的軋轢を引き起こした大山巌[84]はこうした事態をどのように眺めていただろうか。薩派陸軍の「最後の希望」でもあった上原勇作が、二個師団増設問題によって大正政変の引鉄を引かされる、その伏線はすでに張り巡らされていたと言わねばならない。桂園体制という「時代閉塞の現状」が、統帥権の独立によって押し揺るがされ、それが民衆運動の台頭をもたらすという一見逆説的な政治現象は実は根底では繋がっていたといえるかもしれない。

注

（1）「大陸国家」という概念を用いて日清戦前の日本の朝鮮政策を分析し、日本の大陸国家化への転換点を日清戦争に見出したのは、高橋秀直『日清戦争への道』（東京創元社、一九九五年）である。高橋前掲書によれば、第二次伊藤内閣による日清開戦は憲法体制危機からの「決死の飛躍」であり、明治維新以来の「日本の一貫した朝鮮侵略路線」の必然的な帰結などではなかった。甲申事変（一八八四年）の後、日本はロシアの極東進出に対抗すべく、日清英独四カ国による朝鮮半島の永世中立国化を問題提起するが（山県有朋「外交政略論」）、この国際的枠組みに英独二国が乗ってこなかったこともあり、それはやがて日清による朝鮮内政改革構想へと変容を遂げてしまう。中立化提案は結果的に日清両国の対立を先鋭化させ、一八八五年以来の天津条約体制は事実上崩壊した。この中立化構想を「偽装された侵略企図」と解釈できるかどうか、議論の余地はあろうかと思うが、日本側の朝鮮政策が相当な柔軟性をもっていたことは明らかだろう。

（2）三谷太一郎『近代日本の戦争と政治』（岩波書店、一九九七年）四二～四三頁。七六万人余から一五九万人余へと日露戦争を挟んで有権者数は倍増した。

（3）一九〇五年九月二三日付長岡外史宛児玉源太郎書翰（長岡外史文書研究会編『長岡外史関係文書』吉川弘文館、一九八九年、一五五～一五六頁）。

（4）瀧井一博『伊藤博文――知の政治家』（中公新書、二〇一〇年）、伊藤之雄『伊藤博文――近代日本を創った男』（講談社、二〇一〇年）。伊藤の「小満鉄主義」については、拙著『日本の大陸政策1895―1914―／桂太郎と後藤新平』（南窓社、一九九六年）一六五～一六六頁。

（5）拙著『児玉源太郎――そこから旅順港は見えるか』（ミネルヴァ書房、二〇一二年）一三一～一三二、一五八～一五九頁。拙稿「児玉源太郎と統帥権改革」（黒沢文貴・小林道彦共編『日本政治史のなかの陸海軍』ミネルヴァ書房、二〇一三年）。

(6) 第四次伊藤～第一次桂内閣期の行財政整理構想について、詳しくは伊藤之雄『立憲国家と日露戦争』（木鐸社、二〇〇〇年）六四～七五、一五七～一八五頁を参照のこと。

(7) 前掲拙著『日本の大陸政策』では、大陸政策の形成と展開という視角から当該期の国家経営構想に分析を加えた。

(8) 宇野俊一校注『桂太郎自伝』（平凡社東洋文庫、一九九三年）二五五頁。

(9) 外務省編『小村外交史』（原書房、一九六六年）二〇六～二一五頁。小村についての最新の評伝には、片山慶隆『小村寿太郎』（中公新書、二〇一一年）があるが、同書では「内政と外交」のリンケージという分析視角は採られておらず、小論が重視する「内政外交に関する十年計画意見」などの一連の小村の意見書にも立ち入った分析は加えられていない。

(10) 前掲『小村外交史』二一三～二一五頁。海洋国家論と大陸進出論との関係については、室山義正「『帝国国防方針』の制定」（大久保利謙他編『日本歴史大系4・近代Ⅰ』山川出版社、一九八七年）、北岡伸一「海洋国家日本の戦略――福沢諭吉から吉田茂まで」（『平成一五年度戦争史研究国際フォーラム報告書』防衛省防衛研究所、二〇〇三年）、前掲拙著『日本の大陸政策』一二八～一六二頁を参照のこと。

(11) 前掲『小村外交史』二一三～二一四頁。

(12) 「大分県官民聯合歓迎会に於て」（一八九九年五月一五日、瀧井一博編『伊藤博文演説集』講談社学術文庫、二〇一一年、一九三～一九七頁）、「小倉歓迎会に於て」（同年五月二一日、同右二六一～二六五頁）、「富山歓迎会に於て」（同年一〇月二三日、同右三四四～三四五頁）。

(13) 前掲「小倉歓迎会に於て」（前掲『伊藤博文演説集』二六五頁）。

(14) なお、以上の件に関しては、前掲瀧井『伊藤博文』第六章を参照のこと。

(15) 南清鉄道に関しては、現地中国資本との提携が考えられていたものと思われる。

(16) 前掲『小村外交史』二〇七頁。

(17) 拙著『桂太郎――予が生命は政治である』(ミネルヴァ書房、二〇〇六年)一四一～一五六頁。
(18) 小村「日英同盟に関する意見書」(一九〇一年一二月七日、前掲『小村外交史』二七七～二八〇頁)。
(19) 一九〇一年八月二八日付井上馨宛桂太郎書翰(伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』第三巻、塙書房、一九七五年、三五九～三六〇頁)。
(20) 前掲拙著『桂太郎』九〇～九一頁。
(21) 一八九六年六月「桂〔台湾〕総督の南進論」(水沢市立後藤新平記念館所蔵『後藤新平関係文書』雄松堂、一九八〇年、R23所収)。
(22) 一九〇〇年一〇月二四日付寺内正毅宛児玉源太郎書翰(国立国会図書館憲政資料室所蔵『寺内正毅関係文書』一二一―19)。なお、厦門出兵と孫文との関係――「革命と侵略の交錯」――については、前掲拙著『児玉源太郎』一八八～一九〇頁参照。
(23) 「南阿金鉱と東洋労働者」(『東京日日新聞』一九〇三年八月二六日)、「南阿弗利加と移民」(同、一九〇三年八月二九日)。
(24) 外務省編『日本外交年表竝主要文書』上巻(原書房、一九六五年)二〇六～二一〇頁。この「請議」は小村から桂に送られ(九月二九日)、一〇月二日に閣議決定されている。付言すれば、当時の満州は漢民族の移民が禁止された「封禁の地」であり、人口豊富な上海方面とは市場的価値において雲泥の差があった。
(25) 室山義正『近代日本の軍事と財政――海軍拡張をめぐる政策形成過程』(東京大学出版会、一九八四年)二七五～二八八頁。
(26) 前掲室山『近代日本の軍事と財政』二七五～二八八頁。
(27) 一九〇二年月日欠大蔵省「行政整理ノ方針ニ関スル意見書」(原敬文書研究会『原敬関係文書』第七巻、日本放送出版協会、一九八七年、四九頁)。

(28) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』六五～六七頁。

(29) 前掲瀧井『伊藤博文』二〇七頁。伊藤の立憲国家構想を中心に当該期の政治過程を分析した先行研究としては、伊藤之雄『立憲国家の確立と伊藤博文』（吉川弘文館、一九九九年）、前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』がある。「縦断論」（進歩派モデル）・「共存論」（自由派スタイル）、「独立論」（山県系）という三つの立憲統治構想を抽出して、当該期の政官関係論の大枠を示した研究としては、清水唯一朗『政党と官僚の近代――日本のおける立憲統治構造の相克』（藤原書店、二〇〇七年）があるが、清水氏の研究においてもまた、伊藤が政党内閣時代に向けて、官房長の機能強化や、文官任用令・分限令の改正に踏み込もうとしていたことなどが明らかにされている（一一四～一二二頁）。

(30) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』六五～六七頁。井上馨「行政改革意見」（国立国会図書館憲政資料室所蔵『井上馨関係文書』六五八―13）。

(31) 前掲拙稿「児玉源太郎と統帥権改革」。

(32) 伊藤博文編『秘書類纂・官制関係資料』（原書房、一九六九年復刻、三二～三五頁）。

(33) 前掲拙稿「児玉源太郎と統帥権改革」。

(34) 一八九二年七月八日付井上馨宛野村靖書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』第六巻、塙書房、一九七八年、三五一～三五六頁）。この書翰は井上から伊藤に転送されたものである。

(35) 『読売新聞』一九〇一年八月二二・二三日。

(36) 以上の一部始終については、前掲拙著『児玉源太郎』一九九～二〇〇頁、前掲拙稿「児玉源太郎と統帥権改革」を参照のこと。

(37) 一九〇二年一月一日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治・松本剛吉政治日誌』岩波書店、一九五九年、六四〇～六四一頁）。

(38) 前掲拙著『児玉源太郎』一五一～一五四頁。

(39) 前掲一九〇二年月日欠大蔵省「行政整理ノ方針ニ関スル意見書」、法制局長官「行政整理意見書」（前掲『原敬関係文書』第七巻、四八～七五頁）。

(40) この頃、児玉は伊東に「桂首相の優柔不断」をこぼしている（「翠雨荘日記」一九〇二年五月九日、広瀬順皓監修・編集『伊東巳代治日記・記録――未刊　翠雨荘日記』第四巻、ゆまに書房、一九九九年）。

(41) 一九〇三年五月二七日付伊藤博文宛児玉源太郎書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』第四巻、塙書房、一九七六年、四三七頁）。

(42) 前掲拙著『児玉源太郎』二〇五頁。

(43) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』七〇頁。

(44) 一九〇三年一〇月二〇日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』第二巻、塙書房、一九七四年、四三五頁）。

(45) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』一七二～一七三頁。

(46) 一九〇三年一〇月五日付山県有朋宛桂太郎書翰に「今日迄児玉男を基礎として〔内閣を〕組織仕居候」とある（尚友倶楽部山縣有朋関係文書編纂委員会編『山縣有朋関係文書』第一巻、尚友倶楽部、二〇〇五年、三二八～三二九頁）。

(47) 桂と小村は高等教育よりも実業教育を重視するという観点に立って、中学校の整理と実業学校の増設を計画していた。つまり、殖産興業的役割をも回復した内務省に、これら実業学校を管轄させようとしていたのである（『東京日々新聞』一九一三年一〇月一一日）。なお、児玉の教育観については、前掲拙著『児玉源太郎』二一～二二頁、二一二頁を参照のこと。

(48) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』二三三～二三四頁。

(49) 各種新聞の論調や報道の仕方を見る限り、日露交渉に対する悲観論が急速に台頭するのは〇六年九月以降である。

(50) 尚友倶楽部・西尾林太郎編『水野錬太郎回想録・関係文書』（山川出版社、一九九九年）七六～七七頁、吉武源五

郎編『児玉将軍十三回忌寄稿録』（マツノ書店、二〇一〇年）四九～五〇頁。

(51) 宿利重一『児玉源太郎』（対胸舎、一九三八年）四七一～四七二頁。なお、児玉内相の警視庁廃止論には、政友会領袖の松田正久も賛意を表している（『中央新聞』一九〇三年八月四日）。

(52) 前掲『児玉将軍十三回忌寄稿録』五二頁。

(53) 前掲拙著『日本の大陸政策』七〇頁。この要求は六月二三日の御前会議決定に基づくものであった（「満韓ニ関スル日露協商ノ件」、外務省編『日本外交年表竝主要文書』上巻、原書房、一九六五年二一〇～二一二頁）。

(54) 前掲伊東「翠雨荘日記」一九〇二年七月一五日。

(55) 宮内省編『明治天皇紀』第一〇巻（吉川弘文館、一九七四年）四八四頁。

(56) 伊東巳代治系の『東京日日新聞』は論説「満韓鉄道の聯絡」（〇三年九月二九日）の中で、ロシア極東政策には軟化の兆しあり、東清鉄道に莫大な利益をもたらすであろう韓国鉄道との接続を彼らが拒むわけがないと論じていた。朝鮮半島北部の中立化などを骨子とするロシア側対案が日本に衝撃をあたえるのはこの数日後のことである（一〇月三日）。当時の楽観論の一端が窺われよう。

(57) 前掲『日本外交年表竝主要文書』上巻、二一七頁。

(58) なお、文部省廃止には異論も多く、枢密院の承諾を得られる目途も立たなかった（一九〇三年九月二〇日付山県有朋宛桂太郎書翰、前掲『山縣有朋関係文書』第一巻、三三六～三三七頁、同年（九月）二一日付後藤新平宛児玉源太郎書翰、奥州市立後藤新平記念館所蔵『DVD版後藤新平書簡集』雄松堂、二〇一〇年）。

(59) 前掲伊藤『立憲国家と日露戦争』二四〇～二四二頁。

(60) 原奎一郎編『原敬日記』第二巻（福村出版、一九八一年）一九〇五年八月二二日、九月一七・一八日。

(61) 前掲拙著『児玉源太郎』二一五～二一六頁、前掲『明治天皇紀』第一〇巻、一九〇三年一〇月一二日。付言すれば、児玉は寺内と協議して、台湾守備隊半減と交代派遣制度の廃止、憲兵制度の廃止、戦闘力に直接関係しない付属行政

機関の廃止等によって、合計約三〇〇万円を陸軍関係予算から削除するという画期的な整理案を立案していたという（『中央新聞』一九〇三年七月二五日）。

(62) 原奎一郎編『原敬日記』第三巻（福村出版、一九八一年）一九一一年一二月五日。

(63) 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』（東京大学出版会、一九七八年）六四～六五頁。

(64) 一九〇五年七月五日付寺内正毅宛長谷川好道書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵『寺内正毅関係文書』三八―8）。

(65) 一九〇五年八月一七日付長谷川好道宛寺内正毅書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵『憲政資料室収集文書』二五一）。

(66) 前掲拙著『児玉源太郎』二九七～二九八頁、元帥寺内伯爵伝記編纂所編・刊『元帥寺内正毅伝』（一九二〇年）四三八頁。

(67) 「石塚英蔵履歴」（東京都立公文書館所蔵『昭和五年秘書課篤行者表彰第一種・冊ノ28』所収）。

(68) 前掲瀧井『伊藤博文』、前掲伊藤『伊藤博文』。なお、伊藤之雄『伊藤博文をめぐる日韓関係』（ミネルヴァ書房、二〇一一年）も参照されたい。

(69) 一九〇六年三月四日付児玉秀雄宛児玉源太郎書翰（尚友倶楽部児玉秀雄関係文書編集委員会編『児玉秀雄文書Ⅰ・明治・大正期』尚友倶楽部、二〇一〇年、一九頁）。

(70) 前掲拙著『桂太郎』二二三～二二五頁。

(71) 山県「戦後経営意見書」（前掲『山県有朋意見書』二七七～二九〇頁）、一九〇五年八月二九日付寺内正毅宛田中義一書翰（前掲『寺内正毅関係文書』三一五―8）。なお、前掲拙著『日本の大陸政策』一〇七～一〇八頁参照。

(72) 「輸出貿易振興ニ関スル井上伯意見書」（国立国会図書館憲政資料室所蔵『水町家文書』R3所収）、一九〇五年九月二四日付阪谷芳郎宛井上馨書翰（同右『阪谷芳郎文書』七三―12）。前掲拙著『日本の大陸政策』一一五～一一六頁。

(73) 「日露講和条件に関する小村外務大臣意見」（前掲『日本外交年表竝主要文書』上巻、一二九頁）。

(74) 「極秘　韓満施設ニ対スル附帯事業」（前掲『後藤新平文書』R37所収）。この件に関しては、前掲拙著『日本の大陸政策』一一一～一一二頁参照。

(75) 前掲「極秘　韓満施設ニ対スル附帯事業」。第二次桂内閣の鉄道広軌化計画については、前掲拙著『日本の大陸政策』一八八～二二〇頁参照。

(76) 前掲『小村外交史』七五〇～七五七頁。

(77) 前掲拙著『児玉源太郎』二九九～三〇二頁。

(78) 前掲拙著『児玉源太郎』三〇〇～三〇二頁、前掲拙稿「児玉源太郎と統帥権改革」。

(79) 第二次桂内閣の政綱では、「日露戦争は勢、我の南進を転じて北進せしめたりと雖も、熟々我が国の地勢に鑑み、貿易の得失に考ふるときは勢、南方に向て勢力を扶植せざるべからず」と南清進出論が唱えられており、韓国併合についての言及はなかった（徳富猪一郎編述『公爵桂太郎伝』坤巻、故桂公爵記念事業会、一九一七年、三四七頁）。

(80) 室山義正『松方正義――我に奇策あるに非ず、唯正直あるのみ』（ミネルヴァ書房、二〇〇五年）三四二～三四五頁。

(81) 第二次桂内閣の政綱では、「地方自治の未だ挙らざるは制度の適否に非ずして、専ら之を行ふ者の未だ自治に慣熟せざる罪に帰す」との理由を挙げて、「自治に係る法制は…濫りに改廃を為さず、専ら運用の改善示導に力めんとす」と謳われている（前掲『公爵桂太郎伝』坤巻、三四九頁。

(82) 前掲瀧井『伊藤博文』第五章、前掲拙稿「児玉源太郎の統帥権改革」参照。

(83) 執筆者不明「時弊ニ鑑ミ軍令権ノ独立擁護ニ関スル建議」（国立国会図書館憲政資料室寄託『田中家文書』写真版第四冊所収）。

(84) 前掲拙著『児玉源太郎』一五八頁。